

## 第 2 回近畿圏大深度地下使用協議会概要

日 時：平成 1 5 年 1 月 1 6 日(木) 1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0  
場 所：メルパルク大阪・4 階「松の間」  
出席者：別紙 1 参照  
議 事：別紙 2 参照

- 主なやりとりは以下のとおり -

### 【大深度地下利用に関する技術開発ビジョンについて】

- ・大深度地下を利用する事業が必要とする汎用的な技術開発について「ビジョン」をとりまとめた。民間開発の促進を図っていくためにも、関係者におかれてもそれぞれの立場で技術開発に取り組んで頂きたい。(国土交通省)

### 【大深度地下情報システムのデータ整備スケジュール】

- ・近畿圏の大深度地下情報システム整備については、具体的スケジュールは決定していないが、首都圏の大深度地下情報システム整備作業に続いて事業者と情報整備の相談を進めたい。(国土交通省)

### 【大深度地下利用の現状・見込み】

- ・現在計画中のプロジェクトを大深度地下法適用に切り替えることは少ないと思われるので、近畿圏は首都圏に比べて大深度地下の積極的な利用が今後望まれる。その一環として、この協議会を活用していただきたい。(近畿地方整備局)
- ・大阪市内の事例では、下水道の「淀の大放水路」の最下流が東西線をくぐる関係で地下 4 0 メートルを超える事例がある。今後大深度地下法の適用があり得るのは、下水道と都市再生環状道路と思われる。(大阪市)
- ・神戸市において、上水道事業の大容量送水管(淀川から神戸市内への水源)の最西端にあたる第 3 工区で大深度地下使用法を視野に入れた計画を策定しているので、平成 1 7 年度以降に協議会で具体的調整を行う可能性がある。(神戸市)

### 【大深度地下における安全システムの開発】

- ・大深度において、地上から防災要員の位置を把握できるような小型慣性航法装置を応用した安全システムを開発中である。結論は協議会で公表したい。(消防庁)

\*小型慣性航法装置：航空機や船舶などに搭載される自律航法装置。

慣性航法装置は、直交する3軸方向の加速度を測定、これを積分すると移動速度、さらにもう1度、積分すると移動距離が求められる。

出発地点が分かっているならば、移動方向、速度、距離が計算され、現在の位置がわかる。

電波航法装置のように外部の装置に頼らないので、どこでも使用可能であり、また電波妨害にも影響されない。

【今後の進め方】

・神戸市の案件が近畿圏第一号となると思われるが、認可権者としてどのような体制で対処すべきか。(兵庫県)

→ 大深度法が適用される事業については、実際の事例に基づいて一緒に勉強したいので、今後とも連絡を密にしていきたい。(国土交通省)

## 第 2 回近畿圏大深度地下使用協議会 出席者名簿

機関名	所属部	所属課	職名
消防庁			審議官
文化庁		欠	
厚生労働省		欠	
環境省	環境管理局	土壌環境課 地下水・地盤環境室	室長
近畿管区警察局	広域調整部	広域調整第二課	災害対策官
大阪防衛施設局	施設部	施設企画課	課長
近畿総合通信局	情報通信部	電気通信事業課	課長補佐
近畿財務局	管財部		次長
近畿農政局	整備部	水利整備課	課長
近畿経済産業局	産業企画部	産業立地課	課長
近畿運輸局	鉄道部		部長
京都府	土木建築部	下水道課	課長
大阪府	土木部		事業管理室長
兵庫県	県土整備部企画調整局		技術企画課長
奈良県	土木部		次長
京都市	都市計画局都市企画部	都市計画課	課長
大阪市	計画調整局		局長
神戸市	企画調整局		参事
国土交通省			政策統括官
国土交通省	都市・地域整備局	大都市圏整備課 <small>(併)大都市圏整備課大深度地下利用企画室</small>	課長 <small>(併)大深度地下利用企画室長</small>
国土交通省	都市・地域整備局	大都市圏整備課 大深度地下利用企画室	大深度地下利用企画官
近畿地方整備局			局長
近畿地方整備局	建政部		部長
近畿地方整備局	建政部	計画管理課	課長

## 第 2 回 近畿圏大深度地下使用協議会

日時：平成 15 年 1 月 16 日(木)  
15:00～16:30  
場所：メルパルク大阪 4 階 松の間

### 議 事 次 第

- 1 . 開会
- 2 . 国土交通省挨拶
- 3 . 出席者紹介
- 4 . 近畿圏大深度地下使用協議会運営要領（案）の承認
- 5 . 大深度地下利用に関する技術開発ビジョンについて
- 6 . 大深度地下情報システムの整備について
- 7 . 意見交換
- 8 . その他
- 9 . 閉会